

議案説明書

行政経営部 人事課

提出議会：令和5年第4回定例会

1 案件名

議案第134号 栃木県市町村総合事務組合規約の変更について

2 概要

令和6年4月1日から、鹿沼市が栃木県市町村総合事務組合規約第4条第3号、第4号及び第5号に掲げる事務の共同処理に加入することに伴い、同規約を変更することについて、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求める。

3 理由及び趣旨、目的、内容等

栃木県市町村総合事務組合規約別表第2第4条第3号に掲げる事務の項中「佐野市」を「佐野市 鹿沼市」に改め、同表第4条第4号に掲げる事務の項及び第4条第5号に掲げる事務の項中「栃木市」を「栃木市 鹿沼市」に改正する。

4 その他の事項

なし